



2 社 活 第 4 5 7 号
令 和 2 年 7 月 2 日

春日井市石尾台六丁目20番地16
特定非営利活動法人高蔵寺ニュータウン再生市民会議
代表者 堀内 泰 様

愛知県知事 大村 秀章



特定非営利活動法人の定款の変更について（認証）

令和2年5月27日に申請のあった特定非営利活動法人高蔵寺ニュータウン再生市民会議の定款の変更については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第12条第1項の規定に基づき、申請のとおり認証します。

担 当 県民文化局県民生活部社会活動推進課
NPOグループ
電 話 052-961-8100（ダイヤルイン）